

2017 年度 建築学部

自己点検・評価報告書

2017 年 12 月 6 日

目次

第 1 章 理念・目的	1
① 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。	1
② 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	1
③ 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	2
第 4 章 教育内容・方法・成果	5
① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	5
② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	5
③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	7
④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	10
⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	12
⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。 ..	15
⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	15
第 5 章 学生の受け入れ	18
① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	18
② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。	18
③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	19
④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	20
第 6 章 教員・教員組織	23
① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	23
② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	23
③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。	24
④ ファカルティ・ディベロップメント (F D) 活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。	25

- ⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。 25

第 1 章 理念・目的

〈 1 〉 現状説明

- ① 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

建築学部は 2017 年度に開設され（第 1 期生入学）、2020 年度に完成年度を迎える（第 1 期生卒業）。学部の理念・目的については、2015 年度秋季から学部開設準備室を中心に議論と精査を重ねており、「学修の手引」に以下のとおり反映されている【資料 1-1】。

【建築学部の教育理念】

21 世紀の現在、私たちは地球温暖化をはじめとする世界規模の深刻な環境問題に直面している。一方、日本においては少子化・高齢化にともなう人口減少により、家族構成の変化や一人暮らし世帯の増加など、人々の生活スタイルが変化・多様化している。また、東日本大震災における地震や津波などの被害は甚大であり、かつてないほど人々の安心・安全への意識が高まっている。これにより、建築が生み出す人々の生活空間に対する価値観は急速に変化・多様化し、中長期的には建築に対する人々のニーズは大きく複雑化すると考えられる。

こうした建築的課題を解決するため、建築学部は、豊かな感性と技術力を身につけた高い志を持つ建築の専門家を養成する。人々の暮らしを支える建築や都市の分野で、何のために・誰のために・どのようにつくるべきかを考え、実現できる専門家である。また、社会や時代の変化を見据え、既存の価値観にとらわれず、自らの意思と行動力をもって、場所・地域・国を問わずに活躍できる専門家でもある。学生が、そのために必要な自然科学、哲学、歴史、文化、経済、政治など、広範な分野の深い理解力と豊かな感性を身につけ、そして、人々の役に立ち喜びをもたらす建築に生涯情熱を持ち続ける人間となること、それが建築学部の目標である。

- ② 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

教育理念の周知と公表は、対外的に刊行物を通して行っているが（学修の手引【資料 1-1】、大学の Web サイト【資料 1-2】等）、高校生に対しては刊行物以外の特別な説明機会を設けている（教員による模擬授業、研究室見学の開催、オープンキャンパスでの説明と展示、等）。また、入学後の学部生に対しては、毎年 4 月に新入生オ

リエンテーションを2日間かけて行っており、2年次以降は毎年4月に履修ガイダンスを行っているほか、各授業の初回ガイダンス時にも適宜説明を加えている。保護者に対しては、父母面談において時間をかけて説明しており、丁寧な周知と公表を行っている。

③ 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

教育理念を実現するための中・長期計画は、大学創立100周年に向けた計画書「Centennial SIT Action」のなかで立案と計画を行っており、大学全体の計画と整合性を図っている。また、各年度の計画（短期計画）と中・長期計画との調整も、「Centennial SIT Action」【資料1-3】のなかで行っている。

〈2〉長所・特色

建築学部は1学部・1学科・32研究室によって構成され、同一学科内の教育・研究活動を横断的に融合させることを想定している。学部としての理念・目的の特色は「Centennial SIT Action」【資料1-3】で示した4つの実施目標のうち、次の3つによく現れている。

【実施目標1】グローバル人材の輩出

【実施目標2】プロジェクト人材の育成

【実施目標3】都心一貫の利点を活かす

これらの実施目標は、過去3世紀にわたる建築学独自の経験に根ざしている。19～20世紀の建築学にとってグローバルとは、地域としては「欧米圏」のことを指していたが、21世紀に入ってその定義は見直され、アジア・ユーラシア・アフリカ・中南米（以下、「ユーラシア圏」と記す）のことを指すようになりつつある。その理由は、19～20世紀に最も建築学を必要とし、建設需要の高かった地域が（日本を除けば）「欧米圏」に限られていたのにたいして、21世紀に最も建築学を必要とし、建設需要の高かった地域が「ユーラシア圏」へと移行したためである。そして、後者の「ユーラシア圏」には、「欧米圏」には見られなかった「建築的・環境的・社会経済的な課題」がおおむね共通している（例えば、地震や津波などの災害地域にあること、エネルギー問題や資源問題を抱えていること、中緯度・低緯度地域の気候区分特有の環境負荷を抱えていること等）が、それらの課題は、欧米圏よりも日本の建築学と建設技術によって先駆的に取り組まれてきている。日本の免震技術や制振技術、省エネ技術やリサイ

クル技術、温帯から熱帯向けの空調技術等の豊富な研究蓄積と技術的蓄積は、「欧米圏」にはほとんど存在せず、「ユーラシア圏」の発展には欠かせないものである。この意味で、日本の建築学と建設技術の蓄積は、「欧米圏」よりも「ユーラシア圏」にとって有用だという特徴をもっているが、この特徴は、建築学という学問が、特定の地域・風土・気候・文化に根ざした知的体系・技術的体系であるために必然的に生まれている。

建築学部目標とするグローバル人材とは、「Centennial SIT Action」の定義を抜粋すると、「欧米圏だけでなくアジア・ユーラシア・アフリカ・中南米で生じる建築的・環境的・社会経済的な課題に対応できる人材」を排出することである。この目標は、欧米圏の建築学部では掲げられないものであり、本学の建築学部独自の長所であり特色である。

プロジェクト人材とは、より国内的な活動や研究を行う人材のことを指す。具体的には「災害復興や限界集落といった地方や環境が抱える諸問題」を解決していく人材である。これらの諸問題への取り組みを、建築学部では PBL (Project/Problem Based Learning) 教育や地域連携研究として積極的に推進することを計画している。

都心一貫の利点を活かすとは、東京圏で初めて可能な研究・教育活動のことを指す。本学の位置する東京圏には、近世建築から近代建築、現代建築までの豊富な建設事例があり、建築学にとっての教材の宝庫である。それを活用し、東京圏の都心一貫でなければできない教育・研究活動を行うことを想定している。

〈 3 〉 問題点

建築学部は今年度から開設され、まだその問題点は完全に明らかになっているとは言えない。ただし問題点の抽出と対策は、建築学部長室会議を中心に検討を続けている。

〈 4 〉 全体のまとめ

建築学部は、建築学独自の教育・研究を進めることを予定している。全学の方針と合致させながらも、学部としての活動を行うことを予定している。

〈 5 〉 根拠資料一覧

- 資料 1-1 2017 年度「学修の手引」芝浦工業大学建築学部

- 資料 1-2 大学の Web サイト <http://www.shibaura-it.ac.jp>
- 資料 1-3 Centennial SIT Action（2017 年度行動計画）建築学部 2017 年度

第4章 教育内容・方法・成果

〈1〉現状説明

① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

建築学部では、下記のようにディプロマ・ポリシーを定め、大学の Web サイト【資料 4-1】や学修の手引【資料 4-2】により公表している。

建築学部のディプロマ・ポリシー

建築学部は、自然科学や人文社会科学を含んだ学際的視点を持ち、豊かな建築・都市空間の創造により社会に貢献できる能力、また、多様な価値観が共存する 21 世紀の世界に適応できる能力を有し、卒業要件を満たしたものに学位を授与する。

建築学部の学修・教育目標は、以下に記載するとおりである。

- 歴史的発展を踏まえて建築を捉え、現代の建築を取り巻く技術的・社会的問題を理解できる。
- 自然・社会・人間に深く関わる建築に、専門家としてたずさわるための高い倫理観を身につけている。
- 自然科学や人文社会科学に関する基礎知識と、建築設計や建築技術に関する幅広い専門知識を身につけている。
- 世界と社会の多様性を認識し、高いコミュニケーション能力を持ち、21 世紀のグローバル社会で活躍できる国際感覚とチームで仕事ができる能力を身につけている。
- 豊富な教養と幅広い知識を統合・駆使し、建築や都市をめぐる現代的課題を解決できる。
- 課題の発見・解決のために、建築に関わる広範な知識・技術を自ら進んで探求し、理解しようとする姿勢を身につけている。

② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

建築学部では、下記のようにカリキュラム・ポリシーを定め、大学の Web サイト【資料 4-1】や学修の手引【資料 4-2】により公表している。

建築学部のカリキュラム・ポリシー

建築学部では、①のディプロマ・ポリシーに掲げた目標を達成するため、これからの時代に建築を「いかにつくるか」だけでなく「何のためにつくるか」を重視している。そのため、建築の専門科目に加えて多様な共通・教養科目によってカリキュラムを構成し、教育を行う。専門科目が建築学の専門性を高めるための科目であるのに対し、共通・教養科目は自然科学の一般法則の知識とその運用方法、基本的な外国語・コミュニケーション能力、社会・文化に関する教養などを身につけるための科目である。また、「建築デザイン」、「工学」、「幅広い教養」の融合を実現するため、専門性の高い科目と基礎・教養科目の横断的な学修を促し、各科目間の相乗効果を生むようカリキュラムを設計している。この教育課程編成方針に基づき、以下の科目構成により授業を実施している。

① 専門科目では、建築設計や建築技術に関する幅広い専門知識と倫理観を身につけることを狙いとした科目を配置している。

② 共通・教養科目では、数学・理科・英語のほか、幅広い分野を持つ人文社会系科目を中心に構成し、年次を通じて履修可能とすることで専門教育との横断的融合を実現している。

③ 講義科目で学んだ知識を演習・実習科目で実践することで理解を深めていくことを基本とするが、本学部では、実社会や現場の体験から得られる視点やコミュニケーション能力も重視している。そのため、国内外でのプロジェクト型実習科目も豊富に配置している。

上記の各授業科目においては知識の伝達のみならず、学生同士や教員との双方向のやり取りを通じて専門知識の深化とコミュニケーション能力の向上を図る。また、学生が無理のない学修計画を立てられるよう、年間に履修できる科目数に制限を設けている。さらに、各授業科目に評価方法・評価基準を設定し、学修成果を多面的に評価し、学生の振り返りを促すことにより、個々の学生が建築学部の学修・教育到達目標を達成できるようにしている。

建築学部で開講される授業は、全学生が受講できる学部を超えた全学共通科目群、専門領域にとらわれず広く人間教育を行う共通・教養科目群、専門性を高めるために修得すべき専門科目群から構成される。さらに、専門科目群は、1年次から3年次前期に開講される専門基礎課程、3年次後期から4年次後期に開講される専門応用課程に分けられている。

建築学部では入学時から「AP コース (Advanced Project Design Course : 先進的プロジェクトデザインコース)」、「SA コース (Space and Architectural Design Course :

空間・建築デザインコース)」、「UA コース (Urban and Architectural Design Course: 都市・建築デザインコース)」の、3つのコースに分かれて教育を行っている。

すべてのコースにおいて、基礎的知識と技術の修得を徹底し、一級建築士受験要件を満たすカリキュラムを編成している。また、学部共通のカリキュラムに加え、各コースの特徴にあわせた「コース科目」を開講し、それぞれのコースの専門性を高められるよう工夫している。

③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

建築学部の教育課程は、科目分類としては、全学共通科目群、共通・教養科目群、専門科目群の3分類、年次的には1年次から3年次前期までの専門基礎課程、3年次後期から卒業までの専門応用課程の2課程で構成している。以下に「科目群の概要」他を示すが、これらは学修の手引【資料4-2】に示され、公表している。

科目群の概要

全学共通科目群では、「社会に学び社会に貢献する技術者の育成」という芝浦工業大学の建学の精神と、近年のグローバル化した技術環境の変化を踏まえ、全学部の学生が受講できる学部を超えた共通科目であり「芝浦工業大学通論」「ダイバーシティ入門」などを、開講している。

共通・教養科目群には、建築学の専門教育の修得に必要な基礎学力を確保するとともに、専門領域にとらわれないより広い立場での人間教育を行うことを目的としている。共通・教養科目群は、数理基礎科目、外国語科目、人文社会・情報系教養科目、体育・健康科目で構成され、それぞれの分野の基本的な考え方に触れることによって、幅広い視野の確立や複眼的なものの見方のできる人間教育を行う。本学の設立理念である「社会に学び、社会に貢献する」技術者としての社会的立場と役割を認識できるようになるために不可欠な知識と教養を身につける。

専門科目群は、共通・教養科目群が自然科学の一般法則の知識とその運用方法、基本的な外国語能力・コミュニケーション能力、人間の社会・文化に関する教養を身につける科目群であるのに対し、専門科目群は、建築学そのものの専門性を高めるために修得すべき科目群である。専門科目群は、「建築総合」「設計・演習」「設計・計画」「都市・地域」「建築史」「構法・生産」「環境・設備」「構造」「材料」「実験」に分類され、それぞれの分野の基礎から応用までも幅広くカバーしている。

3 科目群の連携

建築学部では、自然科学や人文社会科学を含んだ学際的視点を持ち、豊かな建築・都市空間の創造により社会に貢献できる能力、また、多様な価値観が共存する 21 世紀の世界に適応できる能力の修得を学修教育目標としてる。

その中で、社会に貢献する技術者にふさわしい能力、世界の技術環境のグローバル化に対応できる理工学人材に求められる能力を修得するのが全学共通科目群である。

共通・教養科目群の数理基礎科目は、数学、物理学、化学の 3 科目がある。数学では、科学技術の発展に携わる技術者として不可欠な確かな計算力、物事を論理的に考える力、物事を系統立てて考える力を備えた人材育成を教育研究の目的としている。確かな基礎学力の上に、これらの力が段階的につくように、科目の構成を行っている。物理学では、建築学部の専門教育が前提とする物理学に関する基礎学力を身につけること、また社会において科学技術の発展に携わる技術者として不可欠と思われる自然科学の基本的な原理、方法論、常識を備えた人材を育成することを教育研究の目的としている。化学では、いかなるものづくりにおいても欠かせない、素材を作る技術の基礎となり、また、人類の活動と地球環境との関わりについて考える基礎となる化学の教育研究を目的としている。基礎的化学科目の教育を通じて、化学の素養を持ちながら、様々な専門分野で活躍する技術者の育成をめざしている。

共通・教養科目群の英語では建築の世界でグローバルに活躍するために必要な英語コミュニケーション能力を備えた人材育成をめざす。確かな基礎力の上に、将来的ニーズや興味に即した英語力、実務につながる応用力をつけるために、段階的な科目を開講している。また、人文社会・情報系科目では、建築・都市と人間や社会との関わりについての幅広い知識や視野、考え方、倫理観を身につけるとともに、現代の建築に不可欠な情報技術についての知識・技能の修得を目的とする科目である。人間の心理や行動、多様な文化や思想、専門家としての倫理観、法律や経済システム、今日の世界が直面する様々な問題に関する授業を開講している。また、コンピュータやソフトウェア、ネットワーク、プログラミングに関する授業を開講している。体育・健康科目では、体力の維持・向上は勿論のこと、生活習慣の見直しと確立、スポーツマンシップの実践を目的とした科目である。運動・栄養・休養のバランスを整え、心と体の健康を管理できる能力を養成する。また、モラルの体得をねらいとした本学独自のスポーツ教育の実践により、社会の一員として誇りや自信の持てる人材を育成することを目的としている。

共通・教養科目群の内、数理基礎科目（数学・物理学・化学）と、外国語科目（英語）、体育・健康科目については、主に 1、2 年次に配当し、3 年次及び 3 年後期から

始まる専門応用課程に円滑に接続できるようなカリキュラム設計がなされている。また、人文社会・情報系科目は、専門科目群が概論からより高度な専門知識が必要な科目へ移行するのに合わせて、様々な学問と関連づけて建築・都市と人間や社会との関わりを考えられるよう、各年次にバランスよく配置されている。

高校教育から大学教育の接続に関してもいくつかの配慮をしている。その一つが新入生を対象としたオリエンテーションであり、単なるガイダンスではなく、大学で何を学ぶのか、都市や建築をどのように捉えるのかをテーマに、少人数のグループで二日間をかけてディスカッションを行い、大学での学修の意識付けを行っている。また、1年前期に開講される「建築デザイン入門」は、建築設計や建築史、環境など各分野の導入となるオムニバス形式の講義であり、建築分野の幅の広さを理解できるように設計している。

専門科目群と3つコース

建築学部建築学科では、入学時からAPコース、SAコース、UAコースの3つのコースに分かれて学修する。全学共通科目群、共通・教養科目群の履修条件はいずれのコースも同様であるが、専門科目群の履修条件はコースごとに異なる部分がある。

•APコース(Advanced Project Design Course:先進的プロジェクトデザインコース)

災害復興、地域再生、エネルギー・環境問題などに取り組む先進的なプロジェクトを通して、グローバルな視点から建築・都市・空間をデザインする。

•SAコース(Space and Architectural Design Course:空間・建築デザインコース)

身の回りの空間から住宅、建築などのスケールに重心を置き、幅広い領域の建築技術を総合し、建築・都市・空間をデザインする。

•UAコース(Urban and Architectural Design Course:都市・建築デザインコース)

人びとの生活する建築から都市、まちづくりなどのスケールに重心を置き、幅広い領域の建築技術を総合し、建築・都市・空間をデザインする。

製図やデザイン、構造、環境などの基礎的な科目は、所属するコースに関係なく学科共通で開講（専門共通科目）するが、コースごとに設けられる科目（コース科目）もあり、各コースの特徴に合わせ、それぞれのコースの専門性を高められるよう工夫している。学科共通の科目の場合でも、複数のクラスに分けることで少人数教育を実現し、学修効果を高めている。また、すべてのコースにおいて、基礎となる知識・技

術の修得を徹底し、建築に必要な知識・技術の土台づくりに注力し、全コースで一級建築士受験要件を満たすようなカリキュラムとなっている。

専門基礎課程では、「建築デザイン基礎」、「構造力学」、「建築環境工学」など多様な建築分野を専門共通科目として開講し、また、これらの基礎的な科目をベースとして、専門応用課程ではより専門性の高い科目の履修が可能となるとともに、「プロジェクトゼミ」、「卒業研究」での卒業論文や卒業設計に向けた科目の履修が可能となっている。

建築学部では、卒業するために必ず履修しなければならない必修科目を少なく設定し、選択科目の比率を高めている。また、コース科目の内のいくつかを選択必修科目としている。これらのカリキュラム構成により、学生の学びの方向性に合わせて柔軟に専門科目を選択することができ、専門性を高めることができる。

また、カリキュラムの特徴として、「建築スタジオ演習」、「空間建築デザイン演習」、「都市建築デザイン演習」などの演習科目や「建築構造実験」、「建築環境実験」、「建築材料施工実験」などの実験・実習科目を豊富に開講しており、講義で学んだ知識を実践し、理解をより深めることを重視している。

建築学部では、幅広い専門分野の 32 研究室を擁しており、「プロジェクトゼミ」、「卒業研究」は、3つのコースの所属に関係なく、これらの 32 の研究室から自由に選択することが可能であり、教育課程の特徴となっている。

④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

建築学部の教育課程に関する検討は、2017 年度の開設以前は建築学部開設準備室【資料 4-3】にて、開設以降は、建築学部教授会【資料 4-4】、建築学科会議【資料 4-5】、建築学部長室会議【資料 4-6】、建築学部教務委員会【資料 4-7】にて、点検、検討を行っている。

シラバスの明示

建築学部の教育・研究上の目的と各授業の関連は、シラバス【資料 4-8】に明示し、公表されている。シラバスには、授業の概要、授業の目的、達成目標と学修・教育到達目標との関連が示されているほか、各回の授業計画と予習や復習を含む授業時間外の課題とそれに必要な時間、達成目標の到達度をどのような試験やレポートによって測るか、評価方法についても詳細に記述しており、学生が授業の目的を正しく理解する仕組みを整えている。また、シラバスは複数教員間でピアチェックを行っており、

記すべき内容に教員ごとにばらつきがないか、客観的に記されているかのチェックを行っている。

効果的に教育を行うための制度

建築学部の教育目標及び各授業の達成目標に掲げる能力を効果的に修得するために、卒業要件の他にもいくつかの制度上の工夫を取り入れている。その一つが履修登録単位数の上限設定であり、年間 48 単位と定め、各授業で必要な学修時間が不足することがないよう制度化している。また、学年ごとにどれくらいの単位を取得すべきかを測る尺度として、卒業要件着手条件と進級停止条件を定め、制度化している。卒業研究着手条件は、4 年次の卒業研究に着手できる条件として「3 年次終了時点における総取得単位数が 110 単位以上である」と定めており、1～3 年次の履修計画の重要な指標となっている。進級停止条件は、2 年次から 3 年次に進級するための条件であり、「2 年次終了時点における総取得単位が 62 単位未満の場合、進級停止」となり、2 年次に留年することになる。これはいわば、履修状況の下限値を示すものであり、卒業研究着手条件とともに、学生の履修計画上の指標として機能している。これらの制度は学修の手引【資料 4-2】に記載し、公表している。

効果的に教育を行うための授業の取り組み

効果的に教育を行う上で、制度上の工夫に加えて、授業の取り組み体制についても特徴を持たせている。各コースで 2 年次以降に開講される設計演習科目（「建築スタジオ演習 2～4」「空間建築デザイン演習 2～4」「都市建築デザイン演習 2～4」）では、履修学生を 6～8 名のグループに分け、複数の教員によるグループごとの指導を行っている。これらの科目は建築の設計演習課題で、学生が行ってくる事前課題のチェックという形式で進む。学生の主体的な学修を促すための体制であり、また、少人数であることから学生それぞれの理解度、進捗、能力に応じた指導を行える体制を整えている。

各コースで 3 年前期に開講される実験科目（「建築構造実験」「建築環境実験」「建築材料施工実験」「建築材料構造実験」）では、構造・材料や環境・設備などのエンジニアリング系の講義で学んだ理論や法則を、実験により検証している。机上の理論のみならず体験的な学修により、学生の深い理解を促すための体制が整っている。

また、3 年後期に開講されるゼミナール（「プロジェクトゼミ」）では、各研究室に配属されて実施される「卒業研究」より以前に、研究室単位のゼミナール形式で行われる科目である。学部教育の集大成ともいえる卒業研究より前にこの科目を実施する

ことにより、建築的なテーマの抽出方法や研究手順について理解し、「卒業研究」との接続を円滑に行っている。

⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

「成績評価」、「単位認定」、「学位授与」については、学修の手引【資料 4-2】に記載し、公表している。

成績評価

成績評価は、試験、レポート、制作物などにより、0～100 点の素点により評価する。成績評定と成績評価点（GP/Grade Point）、評定点の関係は下表に示す通りで、成績評定で C 以上、評定点で 60 点以上を合格とする。学生には各科目の成績評定が成績通知書により通知される。

成績 評定	可否等	成績評価点 (Grade Point)	成績評定基準等
S	合格	4	評定点：90点～100点
A			評定点：80点～89点
B		3	評定点：70点～79点
C		2	評定点：60点～69点
D	不合格	1	評定点：50点～59点
F		0	評定点：0点～49点
G	履修中		
#	成績未報告	当該科目の成績は、(3) 成績の確認期間の説明を参照してください。	
N	認定	他大学等教育機関等で取得し、入学時もしくは在学中に認定された科目等 ※GPAに算入されません。	

- 『成績証明書』の成績評定においては「S」、「A」、「B」、「C」、「N」が記載されます。

成績評価には、平均成績評価点（GPA/Grade Point Average）が導入されており、成績通知書には、学期ごとの GPA と全在学期間で算出した GPA(累積 GPA)を、履修単位数と併せて記載している。GPA は、卒業要件、成績優秀者顕彰、学業不振者の抽出等に利用され、学生自らが履修に対して責任を持ち、自らの学修への取り組みや達成度を省みるための指標として活用できる仕組みとなっている。GPA の算出方法は以下のとおりである。

■ GPA算出方法

$$\text{GPA} = \frac{4 \times (\text{S} \cdot \text{A取得単位数}) + 3 \times (\text{B取得単位数}) + 2 \times (\text{C取得単位数}) + 1 \times (\text{D取得単位数})}{\text{履修登録単位数}}$$

※卒業要件算入科目のみ対象。ただし N 評価（単位認定）は対象外

各授業における成績評価の基準はシラバスに明示されている。授業の達成目標とそれをどのような方法（試験、レポート、制作物）と割合で評価されるかが明示されており、授業に対する学生の学修指標としている。

単位認定

単位認定に関する建築学部の考え方は下記の通りであり、教育課程に従い科目を履修し、試験などに合格することによって、その科目の単位認定としている。単位数、科目の開講時期、履修条件などについては、シラバス【資料 4-8】及び学修の手引【資料 4-2】の科目配当表に明示している。

- 各授業科目の1単位は45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とします。単位数は、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準によって計算されます。
 - ① 講義及び演習の授業科目については、15時間から30時間までの授業をもって1単位とする。
 - ② 実験、実習及び実技等の授業科目については、30時間から45時間の授業をもって1単位とする。
 - ③ 卒業研究については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して単位数を定める。
- 2単位の講義科目の場合、90時間の学修が必要となります。講義1時限は100分間なので、大学での授業時間に加えて、自学による事前準備（予習）と確認（復習）の学修が求められています。
- 授業は事前準備（予習）を前提として行われますので、シラバスに書かれている予習項目にしっかりと取り組み、授業に出席してください。また、次回の授業までにその回の授業の確認（復習）を行い、理解をより一層深めることに努めてください。授業を欠席することは、学修内容の未達につながります。

建築学部以外で修得した単位を建築学部の単位として認定できる仕組みも制度化されている。これには芝浦工業大学内の他学部で修得した単位を認定するもの（他学部履修）と他大学等教育機関で修得した単位を認定するもの（学外単位認定制度）がある。他学部履修の場合は、在学中に30単位を限度に取得することができ、建築学部の卒業要件へ算入できるかどうかを建築学部教務委員会で審査をした後、認定される。学外単位認定制度は、学生が独自に計画し学外単位を取得した場合（申請単位認定）、本学部学外教育機関との間に単位認定に関する協定が結ばれ、あらかじめ特定の単位が本学部の単位として認められている場合（協定単位認定）、本学と留学の協定をしている教育機関などへ留学した場合（協定留学単位認定）があるが、それが本学における教育上、有益と認められる時には、建築学部教務委員会での審査を経たのち、60単位を上限として認定される。

学位授与

建築学部建築学科の卒業要件は、入学時のコース別に以下のように定めており、卒業要件は学則に、コース別の卒業要件は学修の手引に明示し、公表している。建築学

部に4年以上在学し、コースごとに定める単位を取得し、GPAが2.0以上である場合、卒業要件を満たしたと判断し、教授会の議を経て、学士（建築学）の学位を授与する。

卒業要件

- 4年以上在学し、コースごとに定める下表の単位を取得すること。
- 所定の方法で算出したGPAが2.0以上であること（※GPAについてはI教育方針・体系8成績を参照）。

① APコース

科目区分	全学共通科目群	共通・教養科目群						専門科目群					卒業要件
		数理基礎科目		外国語科目	人文社会・情報系教養科目	体育・健康科目		必修	コース必修	選択必修1群	選択必修2群	選択	
		数学科目	理学科目	英語科目		理論科目	身体的コミュニケーションスキル科目						
単位数	※	8単位以上		8単位以上	12単位以上			13単位	6単位	1単位以上	2単位以上	50単位以上	124単位以上
	32単位以上												

※全学共通科目はすべて自由科目であり、卒業要件には参入されません。

② SAコース

科目区分	全学共通科目群	共通・教養科目群						専門科目群				卒業要件
		数理基礎科目		外国語科目	人文社会・情報系教養科目	体育・健康科目		必修	コース必修	選択必修3群	選択	
		数学科目	理学科目	英語科目		理論科目	身体的コミュニケーションスキル科目					
単位数	※	8単位以上		8単位以上	12単位以上			13単位	6単位	2単位以上	51単位以上	124単位以上
		32単位以上										

※全学共通科目はすべて自由科目であり、卒業要件には参入されません。

③ UAコース

科目区分	全学共通科目群	共通・教養科目群						専門科目群				卒業要件
		数理基礎科目		外国語科目	人文社会・情報系教養科目	体育・健康科目		必修	コース必修	選択必修4群	選択	
		数学科目	理学科目	英語科目		理論科目	身体的コミュニケーションスキル科目					
単位数	※	8単位以上		8単位以上	12単位以上			13単位	6単位	2単位以上	51単位以上	124単位以上
		32単位以上										

※全学共通科目はすべて自由科目であり、卒業要件には参入されません。

いずれのコースにおいても「卒業研究1,2」を必修としてあるため、特にその運用と成績評価は厳密に行っている。「卒業研究1,2」では、学生はいずれかの研究室に所属し、指導教員の指導のもと、研究を進める。「卒業研究1」は前半のsemesterで実施され、研究内容の申告、中間報告、最終報告の内容により成績評価を行う。「卒業研究2」は後半のsemesterで実施され、中間報告、最終報告、梗概の作成、卒業研究発表会での発表の内容により成績評価を行う。卒業研究発表会を複数の教員の審査の元

に実施したり、成績評価にルーブリックを導入するなど、評価の客観性を維持する取り組みを行っている。

⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握するために、ディプロマ・ポリシーに示されている「建築学部学修・教育目標」の実現に必要と考えられる「学生が身につけるべき技能・能力」を9つ設定し、これらとカリキュラムを構成する個々の授業科目（1年次～4年次）の関係を「学修・教育到達目標」として明示している【資料4-2】。そして、「授業シラバス」上に、各授業の‘達成目標’がいずれの「学修・教育到達目標」と対応しているかを示すことによって、学位課程分野の特性に応じた学習成果を測定するための指針を適切に設定している【資料4-8】。

個々の学生の学習成果を把握するために、「学生による授業評価」（アンケート調査）を実施し、学生自身による理解度及び学習効果にかかわる自己評価を実施している。この調査は、すべての開講科目に対して定期的（各学期末）に行われ、結果は大学のWebサイトに公開され、学生の授業履修上の参考資料にもなっている。さらに、調査結果は教員にフィードバックされ、上記の「学修・教育到達目標」との整合性のチェックなど、学位授与方針に明示した学習成果を適切に把握・評価可能な運用体制につなげている。

さらに、学生が授業の予習・復習を主体的に取り組めるように‘授業時間外の必要学習時間’と‘授業時間外の課題’を明示した「授業シラバス」の活用、学生の学習過程（日々の学習や活動の記録）を見ることにより、通常の試験等では測ることができない能力や成長を評価可能とするeポートフォリオ、また社会で求められる汎用的な能力（ジェネリックスキル）を育成測定するためのアセスメントプログラムとしてのPROGテスト等が全学的に導入されており、これらのツールを教育効果の検証に役立たせることも試行している。

⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教育課程及びその内容の適切性については、建築学部長室会議を経て建築学部教授会において審議・承認し、検証する仕組みとなっている。また、教授会のもと設置されている教務委員会においては、教授会の付託を受け、教育方法とその運用、カリキュラムの編成・改定や授業関連事項に関して検討審議し、その結果を教授会に報告あるいは必要に応じて議題として提案する。さらに、個別の詳細な実効的課題について

は、学科会議及びコース代表者会議において、定期的かつ継続的に意見交換と情報交換を行いながら議論を詰め、必要な修正や改善が円滑に実施できる体制をとっている。

教育の質保証と内容・方法の改善は、全学において取り組んでいる重点事項の一つである。建築学部では、「Centennial SIT Action 2017 年度行動計画」【資料 4-9】において 4 つの実施目標、すなわち、(1)グローバル人材を輩出する教育及び研究の推進、(2)プロジェクト人材を育成するプログラムの確立、(3)都心一貫の利点を活かした教育・研究の創造拠点、並びに(4)学生満足度の向上、を掲げている。これらの取り組みに対して、各々の“達成最終目標”、及びその実現に向けた‘行動計画・スケジュール’と‘評価基準’そして‘数値目標’を設定し、PDCA サイクルの展開により学部教育課程の定期的かつ組織的な点検と改善を図っている。

授業の内容や方法に関する学生の立場からの意見や要望を知ることは、教育プログラムの点検と改善を実質化するために必要不可欠である。そこで、「学生による授業評価」(アンケート調査)をすべての開講科目に対して定期的(各学期末)に実施しその結果を教員にフィードバックすることにより、教育システム上の課題抽出や個々の授業改善に活用している。さらには、教育の質保証の基盤となる「授業シラバス」に示された教育が実行されているか否かについての検証、また複数教員の相互チェックによる授業計画の点検と見直しを併せて行いながら、「学修・教育到達目標」に整合した人材育成を実現する仕組みを構築している。

〈 2 〉 長所・特色

建築学部の教育内容の特色の一つに、専門基礎課程でのコース制と専門応用課程での研究室の自由選択制が挙げられる。

1～3 年次前期はコース制により少人数教育を維持しながら、専門基礎知識を幅広く修得し、様々な分野から自らの適性を見極める能力を身につけることがねらいであり、3 年次後期～4 年次後期は、自らの興味と関心にあわせて研究室に所属し、高度な専門知識を修得し、研究を遂行できることがねらいである。

また、グローバル人材、プロジェクト人材を養成するために、実験・実習科目を充実させている。特に設計系の演習科目では、都心一貫の利点を活かした多くの PBL 科目を開講し、講義で学んだ知識を実践し、より深い知見を修得できることをねらいとしている。

〈 3 〉 問題点

建築学部は 2017 年度より開設され、今年度は 1 年生のみが在籍している状態である。本学部の特色であるコース制による専門基礎課程から研究室を自由に選択できる専門応用課程への移行は主に 3 年次後期に行われるが、円滑に移行するためには十分な検討が必要である。移行が実施されるのは 2 年後の 2019 年度となるため、建築学部教授会、建築学科会議、建築学部長室会議を通じて様々なシミュレーションを行い、円滑な移行を実現させることが不可欠である。

〈 4 〉 全体のまとめ

建築学部の教育課程は、科目分類としては、全学共通科目群、共通・教養科目群、専門科目群の 3 分類、年次的には専門基礎課程、専門応用課程の 2 課程から構成され、また専門分野の到達目標別に 3 コースがあり、これらが密接に関連しつつ「学修・教育到達目標」に沿う人材を育成する仕組みとなっている。これを実現させるには、建築学部全教員の連携と PDCA サイクルの展開による組織的な点検と改善が必要である。

〈 5 〉 根拠資料一覧

- 資料 4-1 大学の Web サイト <http://www.shibaura-it.ac.jp>
- 資料 4-2 2017 年度「学修の手引」芝浦工業大学建築学部
- 資料 4-3 建築学部開設準備室会議 議事録
- 資料 4-4 建築学部教授会 議事録
- 資料 4-5 建築学科会議 議事録
- 資料 4-6 建築学部長室会議 議事録
- 資料 4-7 建築学部教務委員会 議事録
- 資料 4-8 建築学部シラバス <http://syllabus.sic.shibaura-it.ac.jp>
- 資料 4-9 Centennial SIT Action（2017 年度行動計画）建築学部 2017 年度

第 5 章 学生の受け入れ

〈 1 〉 現状説明

① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

建築学部は、自然科学と人文社会科学のバランスの取れた高い教養を持ち、価値観がますます多様化するこれからの時代に対応できる、“建築をベースにした特色ある人材”を養成することを目標としている。

このため、アドミッションポリシーとして求める学生の人材像と入学までに習得することが望ましい科目別達成目標を下記の通り定め、大学の Web サイト【資料 5-1】、入試募集要項などで公表し、オープンキャンパスなど受験生に直接説明する機会を設けている。

【求める人材像】

- ・ 建築・都市に対する積極的な興味・関心を持つ人材。
- ・ 建築をベースに、場所・地域・国を問わずに活躍することを志向する人材
- ・ 建築・都市に関する専門知識を学ぶ上で必要となる、高等学校卒業程度の学習内容を理解している人材

【入学まで習得することが望ましい達成目標】

- (1)科学的な思考・判断をするための数学・物理・化学等の基礎学力
- (2)論理的な思考にもとづく、日本語の判断力、読解力、表現力
- (3)リーディング・ライティング・リスニング・スピーキングそれぞれの英語基礎学力
- (4)建築・都市を取り巻く社会や文化について、その歴史をふまえて理解するための基礎的知識
- (5)主体性をもって多様な人々と協働して学ぶ能力
- (6)独自の視点により空間や思考を表現する能力

② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

建築学部の学生募集は、オープンキャンパス、研究室見学会など直接説明する機会を設けるほか、大学の Web サイトをはじめとする各種媒体による展開を入試課との連携で多彩な募集活動を行なっている。

また選抜方法は、前出のアドミッション・ポリシーに基づき、受験生の能力等を総合的・多面的に評価するため、以下の入学者選抜を実施している。

なお、評価の重みづけ（配点等）は、【入学まで習得することが望ましい達成目標】の公表により、以下の各選抜方式と評価基準を設けている【資料 5-1】。

- 前期、全学統一、後期日程、英語資格・検定試験利用方式入試では、(1)～(3)を評価する。

- 大学入試センター利用方式では、(1)～(4)を評価する。

- 指定校推薦、併設校推薦及び附属校推薦では、調査書により(1)～(4)を評価し、面接により(1)～(5)を総合的に評価する。

- 外国人特別入試、帰国生徒特別試験及び現地外国人特別入試では、筆記試験、外部検定試験等により(1)～(3)を評価し、及び面接により(1)～(5)を総合的に評価する。

- プロジェクト入試では、調査書・エントリーシート・推薦状により(1)～(5)を評価し、試験および面接により(1)～(6)を総合的に評価する。

前述の入試に対して建築学部では、本学アドミッションセンター員を配し、学部内に入試委員会を常設委員会として設けている。またこれらとは別に入試の実施に当たっては、試験監督、面接委員などを適切に配置し、公正で円滑な入学者選抜が行われるよう体制を整えている。

入学者選抜のための合否判定会議には学部長を議長とし、入試委員、場合によってはオブザーバーとして AP 兼任教員が出席し、客観的で公正な判定を行っている。

③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

建築学部の 2017 年度の入学者選抜の各種試験定員は表 5-1 のとおりとなっている【資料 5-1】。

建築学部開設初年度となる 2017 年度の入試において、志願者数は 8,000 名近くへのぼり、競争倍率も 10 倍近くに達している。

その結果、合否判定の合格ラインの設定が困難を極め、定員 240 名に対し、入学者数は 270 名となり、定員に対する比率は適正な定員を超過している。

次年度以降においても同様の志願傾向がみられた場合には、今年度の入試結果を参考に、慎重に合否判定を行い、学部全体としての定員比率の是正に努める必要がある。

表 5-1 2017 年度入試定員

建築学部建築学科	定員	一般入学試験					特別入学試験		推薦入学試験	
		前期日程	全学統一日程	後期日程	大学入試センター試験利用	外部検定試験利用	プロジェクト入試	帰国生徒特別入試 現地外国人特別入試 外国人特別入試	指定校推薦入試 上海日本人学校推薦入試	併設校推薦入試
合計	240	90	30	15	34	13	6	6	23	23

④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

建築学部では、アドミッションセンター及び入試課より提供される受験生のデータ等をベースとして、入試委員会を中心に検証・検討を行ない、入学試験の方式、入学試験方式別の募集人数を教授会で審議・決定している。

今年度の入試結果については、「建築学部 2018 年度入試の実施方針」及び、「2018 年度建築学部指定校推薦入学制度および指定校の決定について」によって、各入試の募集定員の変更、定員超過の対策及び入学者の質向上のために、指定校推薦の通常指定校のランクの切り上げ及び、推薦基準値の切り上げを行っている【資料 5-2】。

また今後の入試選抜方法ごとにアドミッションセンター、入試課との協調・協働により、合否判定会議における合否ラインの検証を行う予定としている。

表 5-2 2018 年度入試定員

建築学部建築学科	定員	一般入学試験					特別入学試験		推薦入学試験	
		前期日程	全学統一日程	後期日程	大学入試センター試験利用	外部検定試験利用	プロジェクト入試	帰国生徒特別入試 現地外国人特別入試 外国人特別入試	指定校推薦入試 上海日本人学校推薦入試	併設校推薦入試
合計	240	84	30	13	44	11	6	6	23	23

〈2〉長所・特色

建築学部では、特色ある 3 コースそれぞれに定員を設けるとともに、一般入試では 3 コース併願が可能で、受験生の受験機会を増やしている。

また、建築学部独自の入試方法として、プロジェクト入試を設けている。

このプロジェクト入試は、「AP コース（先進的プロジェクトデザインコース）」において実施する公募推薦入試であり、建築に関する知識・技術で社会の諸問題の解決に貢献したい受験生を広く募集し、これまでの経験とそこから得られた問題発見・解決能力やコミュニケーション能力、また空間・思考のユニークな表現力などを総合的・多面的に評価し、選抜している【資料 5-1】。

〈3〉問題点

建築学部開設初年度となる 2017 年度は前述したとおり、定員に対する比率は定員を超過している。初年度入試としては、昨年度までの建築系学科のそれぞれよりも、受験志願者が増加するとともに競争率の倍率が上がり、合否判定の設定が困難であったので、次年度以降の検討課題としたい【資料 5-1】。

一方で3コースの受験志願者数や競争倍率、合格最低点に差が生じている。今後は入試委員会を中心にアドミッションセンターや入試課と連携・協働し、各コースの格差是正に向けた検討を行っていく。

〈4〉全体のまとめ

建築学部は完成年度に向けて、受験生の傾向や受験者数の動向を探るために現状の入試制度を維持していくが、定員超過の問題や各コースの入試格差是正に向けた検討を進めていく必要がある。

同時に女子学生比率の向上を目的とした入試制度や“建築をベースにした特色ある人材”の一環としてグローバル人材やプロジェクト人材を輩出することを目的とした受験生に訴求する入試制度の検討が将来的な課題となってくる。

〈5〉根拠資料一覧

- 資料 5-1 大学の web サイト <http://www.shibaura-it.ac.jp>
- 資料 5-2 建築学部教授会資料

第 6 章 教員・教員組織

〈 1 〉 現状説明

① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

本学教員は芝浦工業大学専任教員人事規程【資料 6-1】に定められた職能・資格を有し、建学の理念である「社会に学び、社会に貢献する技術者の育成」という実学重視の工学教育の伝統を理解し、この理念に基づいた工学教育を行うのに相応しいことが求められている。加えて、建築学部が求める教員像は建築学部の教育方針【資料 6-2】及び教育・研究体制に相応しい人物であり、併せて大学院の兼任担当が可能であることが望ましいとしている。さらに近年、本学が重きを置いているグローバル化に理解を示し、グローバル教育に積極的に取り組む姿勢が求められる。

建築学部の教員組織の編成方針は、以下のとおりである。

建築学部は、「建築学部の教育理念」、「人材の育成および教育研究上の目的」を実現するために、大学の「教員組織の編成方針」に基づき、以下の方針により教員組織を編成する。

1. 社会や時代の価値観の変化に対応でき、建築と建築に関わる広範な分野への深い理解力をもった教員を配置する。
2. 都市と地方、国内と国外を問わず、建築的、環境的、社会経済的な課題解決に取り組むことができる教員を配置する。
3. 多様な専門分野の教員を有機的に連携して教育、研究に取り組むことができる教員組織を編成する。

教員組織の編制方針は教育研究体制を維持・発展させることを念頭に置き、将来計画に沿った教員人事計画が策定され、学長直属の専任教員採用委員会において審議される。

② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

建築学部では、35名の建築系教員（特任教員4名を含む専任教員32名及び客員教員3名）に共通教養系教員3名（全員専任教員で内1名は工学部との兼任）を加えた合計38名で教育・研究に当たっている。建築専門教育を建築デザイン〔6名〕、建築計画〔2名〕、都市デザイン〔2名〕、都市計画〔3名〕、建築史〔2名〕、建築生産

〔2名〕、建築環境設備〔5名（内1名は特任教員）〕、建築材料〔2名〕、建築構造〔5名〕、プロジェクトデザイン〔3名（全員特任教員）〕の10分野で構成しており、各専門分野を複数の教員（人数は〔 〕内参照）で担当している【資料 6-3】。建築系教員は何れも卓越した実務経験もしくは研究歴を有し、本学部の教育・研究プログラムを効果的に実行することができる。学部に所属する教員の連携が学生の向学心に応じたきめ細やかな教育の展開を可能とする。

建築学部の完成年度（2020年度）末までに建築系教員7名、共通・教養系教員1名が定年を迎える【資料 6-4】ため、その先を見据えて学部求められる専門性を議論し、長期的視点に立った人事採用計画を策定する必要がある。

建築系教員は特任教員1名を含む専任教員2名及び客員教員1名の計3名が女性教員であり、共通・教養系教員1名を加え、建築学部の女性教員は総計4名である。

必修科目においては、専任教員が単独もしくは非常勤講師と共に主導的に授業を担当しており、学科として主体性を持った教育指導体制をとっている。また、学生が建築の専門領域にとらわれない広範な分野について深く理解し、豊かな感性を身に付けられるよう、共通・教養系教員と専門教員が連携して教育に当たっている。

③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

教員組織の編制方針は教育研究体制を維持・発展させることを念頭に置き、将来計画に沿った教員人事計画が策定され、学長直属の専任教員採用委員会において審議される。

教員募集は、建築学部の方向性を考慮して採用すべき教員の専門性を定め、採用専門分野を学部長室会議、コース代表者会議等での議論を経た後、学科会議により補充申請し、建築学部教授会における審議により公募要領を決定する。

学部長を委員長とする採用候補者選考委員会を立ち上げ、応募書類を選考した後、数名の応募者に対して面接を実施する。教育に対する考え方や研究実績について確認すると共に人物を評価することにより学部としての採用候補者を決定する。

教員資格は大学設置基準に定められた条件に基づき、芝浦工業大学専任教員人事規程に定められており、芝浦工業大学教員任用手続規程【資料 6-5】に沿った運用を実施している。新規採用は教員任用手続規程をベースとして、建築学部教員資格審査委員会規程【資料 6-6】に基づき定めた教員資格審査委員会審査方法内規に従って実施している。

専任教員の昇任については、本学の専任教員人事規程に定められた職能・資格を有していること、建築学部が定める内規を満足していることが求められる。年度ごとに、各コース・領域からの推薦を受け、学部長が教育・研究業績を確認した上で面談を行い、教員資格審査委員会、教授会終了後に教授職の教員のみにより開催される教員資格審査の審議を経て実施される。

④ ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

毎年度初めに全学教職員を対象として実施される FD・SD 講演会及び優秀教育教員（教育賞受賞者）による講演会など、全学組織である教育イノベーション推進センターが主催する FD 関連企画への参加を推奨し、各教員の省察を促している。

3名の教員が FD 担当委員としての役割を担い、今後の建築学部における FD 活動について検討していく。この内の1名は教育イノベーション推進センターの FD・SD 部門員として各種研修・WS の企画・実施に携わっており、建築学部の教員に積極的に参加を促していく役割を担っている。

専任教員は毎年度、教育・研究等業績評価シート（目標計画書・自己評価書）【資料 6-7】を作成する。学部長はその内容を確認し、学長宛に提出する評価システムが導入されている。年度初めに教育活動、研究活動、大学運営・社会貢献の各項目について、達成目標、活動計画を記述し、年度末にその達成度を自己評価すると共にその改善点について記述する仕組みである。この評価書は教員としての取り組みについての自覚を促し、向上心を養う上で効果を発揮している。

⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

建築学部には所属する専任教員に対して、教員資格審査（再審査）を 5 年に一度実施している。この審査基準は教育活動、研究活動、大学運営・社会活動に対する貢献度で構成されている。勤務実態が本学の教員として適性に欠けると評価された教員に対して注意勧告し、改善を求めるべく指導を行う仕組みが構築されている。

開設初年度にあたり、建築学部としての教員資格再審査を実施すべく、臨時コース代表会議において評価点数等の基本方針を決定した。

なお、特任教員は最長 5 年間の単年度更新にて職務に就いている。

〈2〉長所・特色

建築学部は3つのコース（AP・SA・UAコース）から成る単学科（建築学科）のため、1学年に在籍する全学生（定員240名）を対象とした授業を同時開講するには難がある。しかしながら、複数教員が各専門分野を担当できるという特長を活かし、専門分野内の協力・連携を進めることで教育的効果が期待できる。また、学科に所属する教員数が通常の2倍以上となるため、教員間で十分に意見交換し、有機的に連携して教育に取り組むことで学生の学修効果をより高めることが可能となる。

入学時は240人が3コースに分かれて在籍しているが、卒業研究に着手する最終年度にはコースをまたぎ、柔軟な教育・研究指導を受けることができる。この指導体制は建築学部の最大の特徴といえる。

〈3〉問題点

建築学部は3つのコースから構成されており、1学年の学生定員が240名（他学部他学科の2倍強に相当）の単学科である。教員もその学生数に応じた大人数が所属するため、学科としての意思決定に時間がかかるので、効率的運用が求められる。

〈4〉全体のまとめ

大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像が設定され、建築学部の教員組織の編制に関する方針は適切に明示されており、教育・研究活動を展開するために求められる教員組織が編制されている。また、教員の募集・採用は規程に従って適切に実行されている。

建築学部には所属する教員は教育能力を向上させ、教員組織の改善に向けて常に努力し、研鑽を続けている。この教員組織は定期的に点検・評価され、改善・向上に向けた取り組みを行っている。

〈5〉根拠資料一覧

- 資料 6-1 「芝浦工業大学専任教員人事規程」 芝浦工業大学
- 資料 6-2 2017年度「学修の手引」 芝浦工業大学建築学部
- 資料 6-3 「芝浦工業大学建築学部建築学科パンフレット」 芝浦工業大学建築学部
2017年度
- 資料 6-4 「建築学部専任教員の年齢構成表」 2017年度
- 資料 6-5 「芝浦工業大学教員任用手続規程」 芝浦工業大学

- 資料 6-6 「建築学部教員資格審査委員会規程」 芝浦工業大学建築学部
- 資料 6-7 「教育・研究等業績評価シート」 芝浦工業大学